

大館市手数料条例の一部を改正

市の手数料は、昭和35年から据置かれていましたが、その後の社会経済事情の変化などにより4月1日から手数料の一部がつぎのとおり引き上げられることになりました。



項目	手数料	現行
納税についての証明	1枚につき100円	40円
公課についての証明 (資産証明など)	1枚につき100円	40円
身分証明	1枚につき100円	40円
住民基本台帳またはその一部の 閲覧または住民票の写しの交付	1世帯または 1枚につき100円	40円 (閲覧は 1回30円)
戸籍の附票の写しの交付	1枚につき100円	40円
印鑑証明	1枚につき100円	40円
印鑑登録証の交付	1件につき150円	50円
印鑑登録証の再交付	1件につき400円	50円
外国人登録証明	1枚につき100円	40円
固定資産課税台帳登録事項につ いての証明	1枚につき100円	40円
上記以外の証明	1件につき100円	40円
公簿、公文書、図面の閲覧また は照合	1回につき100円	40円
公簿、公文書、図面の謄本また は抄本の交付	1枚につき100円	40円
市税などの督促手数料	60円	20円

大館市道路占用料 徴収条例が新設される

四月一日から大館市道路占用料徴収条例を施行することになりました。これは、看板や日よけ、行事等で道路を占用する場合はいずれも該当しますので、このような場合は許可申請手続きをしてください。

- 道路占用料の主なものは次のとおりです。
- 電柱 一本につき年七百十円
 - 電話柱 同 二百六十円
 - 街灯 同 二百七十円
 - その他の柱類 同 千八百円
 - 広告塔 表示面積一平方メートルにつき

- 地下を通る水道管や排水管など 長さ一メートルにつき 年八十円から八百円
- 祭祀、緑日等に際し、一時的に市道を占用する場合 一平方メートルにつき一日三十六円
- 看板 表示面積一平方メートルにつき 月三百六十円
- 標識 一本につき年六百四十円
- 旗ざお 一本につき 一日三十六円
- 幕 面積一平方メートルにつき 一日三十六円

なお、道路占用料についての問い合わせは、市役所土木課維持係へ。(内線305)

市立幼稚園の 授業料を改正

市立幼稚園の授業料は、他市町村と比較した場合低額であり、また私立幼稚園と比較した場合もたいへん安くついています。さらに近ごろでは園児数が少なくなったため、健全な幼稚園経営が困難な状況となってきました。このため、四月一日から次のとおり授業料を引き上げることが決まりました。

- ▽市立幼稚園授業料
月額三千五百円
(現行二千五百円)

教育委員に 石田宏氏を再任

教育委員である石田宏氏(御成町四丁目)の任期が三月二十二日で満了となったのでその後任人事案件が今定例会に提出され、同氏が再任されました。

人権擁護委員に 奈良彌一郎氏 本多與一郎氏を

人権擁護私員である奈良彌一郎氏(十二所)、本多與一郎氏(餌釣)の任期が四月十四日で満了となるので、その後任を推せんするための人事案件が今定例会に提出され、引き続き両氏を推せんすることになりました。

茂内屋敷 総合整備計画を策定

雪沢地区の茂内屋敷周辺は、交通施設、教育文化施設、厚生福祉施設などの公共的施設が十分整備されていないため、昭和六十一年度から五カ年計画(総事業費四億一千八百九十三万七千円)で実施することになりました。主な事業はつぎのとおりです。

- 雪沢保育所改築(五千四百三十三万五千円)
- 市道改良事業(五千二百万円)
- 消防施設整備事業(千二百六十五万四千円)
- 除雪機械購入事業(千二百二十万円)

豆を追加して十作物となりました。

長本ダムについて

六十一年度の新規採択に向け県と協議しながら協議会を設立、地元負担金の一部は受益者負担を求めて説明会を実施しました。しかし、米を取り巻く情勢が非常に厳しく、受益者負担がなくては必要の同意を取り付けることが困難だとされました。そして議会や県に對して地元負担の軽減を働きかけてきましたが、六十一年度採択に向けては時間が少なく、また起債見直しなど財政事情や鉦区権などにさらに検討を要するため、県と協議し、その了承を得て一年先送りとなりました。今後は問題を整理しながら県と十分協議し、改めて相談して参りたいと思います。

企業誘致促進協議会の設立

大館市、商工会議所など十五団体による官民一体となった「大館市企業誘致促進協議会」を一月二十五日設立しました。今後は、企業の誘致について、この協議会を核として積極的に推進してまいります。

小坂インターについて

五十六年十一月以来運動を続けてきた結果、一月二十一日の国幹審で採択されました。協力を感謝いたします。今後は増設促進を「建設促進」に変えて早期施行命令、早期着工、早期供用をめざし一層の努力をして参ります。

米代川流域下水道大館処理区

六十一年度事業採択に向け陳情を重ねてきた結果、国の六十一年度予算案に第二種流域下水道として、全国ただ一カ所米代川流域下水道大館処理区が新規に計上されました。六十一年度から事業着手することになります。今後は、六十一年度から市施行部分の事業採択を国に働きかけて参ります。